今後、経営統合時までに市町村等水道事業で負担する費用と考え方

資料４

◯第３回作業部会（R7.10.23）で統合までに県企業局が取り組み、市町村等に費用負担をお願いする業務について説明
◯本来市町村等が実施すべき**経営統合に必要な下記業務については県企業局が一括発注・実施**することとし、**それに係る市町村等の費用負担**については、現在の予算編成状況を考慮し、システム等の供用を開始する**令和９年度以降を想定**しており、**本年３月までに市町村等と県企業局で協定書の締結**を想定
※AI管路評価については、スケールメリットを活かしたコスト縮減効果が見込まれる状況

重点取組事項

業務名	１団体当たり所要額（予定）［千円］	備考
認可創設申請委託（末端）	**8,000程度** (6,500～13,000)	**水道法に基づく経営統合に不可欠な手続きである市町村等の末端給水事業の創設認可等に係る業務委託。先行する他県でも同様の費用を計上。**
AI管路評価 ※管路データのシェイプファイル化	**5,000程度** (1,400～9,800)	**電子データ化した情報をもとにAI管路評価を実施**することで、緊急度、優先度に応じた管路更新が可能となり、市町村等における漏水事故の減少や管路更新費用の縮減を図るもの。**県企業局での一括発注、国の補助金活用によりコスト縮減**。

その他の取組事項

財務会計システム関連 ・システム構築 ・データ移行／受入準備 ・運用保守	**4,000程度** **（運用保守費含む）** ※その他、市町村等⇒県へのデータ移行費用負担あり	**令和10年度の予算編成を見据え、統一した財務会計システムを構築するもの。システム構築経費は県企業局が負担し、システム接続に要する経費については市町村等で負担。**
ネットワーク整備関係	**5,000程度**／１拠点 (2,200～16,000)	**県の出先機関となるため、県行政情報ネットワークを活用するために必要な開通工事、一人一台端末のリース料等。**

＜特定の市町村等において実施が必要なもの＞
・管路データのシェイプファイル化
・市町村等庁舎ネットワーク配線整備、業務系システムの改修、情報セキュリティ対策（パーテーション設置費用等）
※　今後発生が見込まれる費用を計上。（各市町村等で既に着手している投資・財政計画策定業務等は除く）